

平成 17 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 9 月 9 日（金） 15：00～17：45

会 場：ルーテル市谷センター 第 1 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理事：稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、落合 和徳、嘉村 敏治、丸尾 猛、吉川 裕之、
吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：荒木 勤、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹事：小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、小林 浩、小林 陽一、古山 将康、
澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高桑 好一、角田 肇、長谷川清志、早川 智、
阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、堀 大蔵、村上 節

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 4 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）

庶務 1：事務局移転の進捗状況のご報告について

庶務 2-1：文部科学省「モデル定款」

庶務 2-2：定款の変更条項及び事由書

庶務 2-3：文部科学省に対する本会からの伺い書

庶務 2-4：定款変更に係る「社員」規定に関しての文部科学省からの回答について [当日配布]

庶務 3：大谷医師等訴訟 第 9 回口頭弁論報告 [当日配布]

庶務 4：8 月 8 日付毎日新聞記事「中絶胎児 一般ごみとして処理 185 件 長野県」

庶務 5：「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」に係る本会からの推薦について

庶務 6：陣痛促進剤の使用に関するガイドライン関連/厚生労働省との面談メモ

庶務 7：C 型肝炎母子感染対策に関する面談 [当日配布]

庶務 8：厚生労働省「救急隊員シンポジウムの講師派遣のご相談について」

庶務 9：8 月 26 日付日本経済新聞記事「厚生労働省 人事」

庶務 10：厚生労働省「妊娠と薬情報センター事業へのご協力のお願ひ」

庶務 11：妊娠・分娩の給付のあり方に関する要望書

庶務 12：第 1 回学会・医会ワーキンググループ議事録

庶務 13-1：日本小児科学会「医師確保三省連絡会議への対応」

庶務 13-2：日本小児科学会「小児医療提供体制の改革ビジョン」

庶務 14：9 学会合同禁煙ガイドライン委員会「禁煙ガイドライン」

庶務 15：厚生労働省「『輸血療法の実施に関する指針』及び『血液製剤の使用方針』の改定について」
[当日配布]

会計 1：取引銀行の格付と残高 [当日配布]

学術 1：学術講演会評価委員会からの答申について

編集 1：(株)杏林舎との「業務委託契約書」「機密保持契約書」「個人情報の取扱いに関する覚書」

渉外 1：ACOG TODAY「Exchange program unites US and Japan residents」

社保 1：薬理作用に基づく医薬品の適応外使用の例 [当日配布]

倫理 1：文部科学省他 2 省連名「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に基づく倫理審査委員

会の設置及び運営の状況の把握等について」

倫理 2 : 文部科学省「『遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律』の周知及び遵守の徹底について (通知)」

倫理 3 : NPO 法人不育症友の会「着床前診断に関する見解」

倫理 4 : 8 月 15 日付日本経済新聞記事「着床前診断、慶大が 7 件申請」

倫理 5 : 8 月 23 日、24 日付読売新聞記事「着床前診断 読者の反響」

倫理 6 : 8 月 24 日付読売新聞記事「卵子凍結技術」

倫理 7 : 会員へのお知らせ「生殖補助医療の実施登録施設の条件と登録申請にあたり留意すべき事項について」 [当日配布]

倫理 8 : 平成 17 年度第 1 回着床前診断の適応に関するWG議事録 [当日配布]

倫理 9 : 9 月 2 日付読売新聞記事「代理出産 韓国ルート」 [当日配布]

あり方 1-1 : 厚生労働省「地域医療に関する関係省庁連絡会議」に本会から参考人として藤井監事の出席を依頼する書状

あり方 1-2 : 厚生労働省「地域医療に関する関係省庁連絡会議」に関し、ワーキンググループの委員に本会藤井監事の就任を依頼する書状

あり方 1-3 : 小児科・産科における医療資源の集約化・重点化について [当日配布]

あり方 2 : 大学および関連病院に関する実態調査-全国周産期医療データベース整備を兼ねて-

あり方 3 : 8 月 15 日付日本経済新聞記事「子育て両立狙い女性医バンク」

あり方 4 : 周産期医療体制改革委員会設立の提案 [当日配布]

あり方 4-2 : 産婦人科医療の現状に対するご意見・ご提言のお願いについて [当日配布]

AOCOG 1 : 本会ホームページ「会員へのお知らせ」-AOCOG2005 参加依頼-

女性健康週間 1 : 平成 17 年度女性の健康週間スケジュール概要 [当日配布]

女性健康週間 2 : 地方部会・支部主催の学術集会・研究会における「女性と喫煙」講演実施のご提案について [当日配布]

15 : 00、理事長、常務理事の総数 9 名のうち 8 名が出席 (岡村常務理事欠席) し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・学術担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭武谷理事長より厚生労働省医薬食品局安全対策課 中垣俊郎課長からの説明があることについて了承を求められ、常務理事会はこれを了承した。

I. 厚生労働省医薬食品局安全対策課 中垣俊郎課長から「妊娠と薬情報センター事業へのご協力のご願い」について資料に基づき説明が行われた。[資料 : 庶務 10 及び当日配布]

中垣課長より「厚生労働省内に検討会をつくり吉川裕之理事にも参画して頂いてセンター構想について検討している。医薬品の胎児への影響については情報が極めて限られていることから、相談窓口の設置や情報のデータベース化等を考えている。具体化するにあたり国立成育医療センターの北川部長を中心に同センター内に医師、薬剤師、データベース処理要員を配置した『妊娠と薬情報センター』を 10 月から設置したいと考えている。情報センターにおいては主治医を通じた相談業務を行う。また、カナダのトロント大学との連携やデータベースを提供して貰うこと、相談に応じたものはその後のフォローアップをして情報を蓄積していくこと、を考えている。今年度は当面世田谷区の治療医を通じた相談を原則としたい。将来的には情報センターを設置する全国の病院のネットワーク構築を考えている。今回は 10 月から国立成育医療センターにおいて事業を開始することを報告するとともに、これまでも検討会において吉川裕之理事等を中心に学会に協力頂いたが今後も宜しくお願ひしたいと考えている次第である」との説明・報告があった。

本件説明を受け、以下の質疑応答が行われた。

吉川理事「補足説明したい。現在虎の門病院や聖路加病院で妊娠・服薬についての相談窓口を開設しているが、そういった施設の事業も協力する仕組みとしている。ナショナルセンターとして事業の中心

とする構想である。基本的には全国規模でかなり広い範囲の人たちが利用できるシステムを構築しようとするものである。提供する情報の質が最も重要であるが、トロント大学の情報を全て貰えるということからスタートし、その中のエッセンスを判断して実際に医師に与える情報や、いずれ患者が直接窓口に来ることも勘案して個人情報保護等に配慮した情報提供体制を構築することとなる」

和氣理事「相談窓口では妊婦あるいは新生児への保険適用外の薬剤も含まれるのか」

中垣課長「新生児を含む小児の問題や適用外の問題を含めてどういうエビデンスが今あるのかということについて別の事業を起こそうとしている。情報センター事業で主に実施するのは、妊娠の自覚がなくて服薬したが不安が生じている、あるいは妊娠中にこのような薬を飲んでいいのか、といった相談が中心となる」

吉川理事「相談窓口では添付文書上禁忌の薬剤の適用についても相談に応じる予定であり、その意味では全て包含されている」

落合理事「資料中に、『出産後、出生児の状況の情報を収集』とあるが、出産後の状況とはどの程度までを考えているのか」

中垣課長「目立った奇形の有無等の情報を問う簡単なアンケート方式を考えている」

岡井理事「最初に相談を受けた時に出生児の情報提供につき了承してもらうことについてもシステムに乗せてしまうということか」

中垣課長「その通りである」

吉川理事「短期的にはそうであり、将来的には長期的な副作用にも対応すべきと考えるが、そこまでいくと事業が拡大しすぎる。従って出産に立ち会った人や小児科医に対し調査できるようにしたい」

岡井理事「間に入る主治医が大変である。主治医が判断出来ない場合にはセンターに相談するということか。出生児の情報は個人情報保護の観点から情報開示につき同意書を取らなければいけないので手間が一つ増えることとなる。そういったことに対するバックアップがないのではないか」

吉川理事「問い合わせは電話も可能。トロント大学でも事後の情報は不足している。徹底して情報を収集しようとするのと却って難しくなるので、簡単な情報をとることとし、何か問題があった症例に限ってその医師に問い合わせることとなる」

落合理事「妊婦は直接相談できるのか」

中垣課長「主治医を通したルートが基本である。但し直接妊婦から電話が掛かってきた場合主治医を通して欲しいとは言いが、断るのは難しいと思われる」

和氣理事「電話での相談は危険が伴わないか。患者が医師になりすましてセンターにアクセスすることも考えられる」

中垣課長「医師とセンターの間は電話だが、仮に患者からの相談を受けざるを得ない場合は対面形式とする」

和氣理事「医師になりすますことをブロックする手段はないということか」

中垣課長「今年度は世田谷区でスタートするので、世田谷区の医師リスト等でチェックすることは可能と思う。全国規模となった場合今後その点を考慮する必要はある」

武谷理事長「一番大事なことは、正確な情報を提供しても結果として不都合なことが生じた場合、これに対する医療責任を問われるか否かに不安がある。センターに相談した場合、ある程度責任を負って頂けるのか」

中垣課長「法的な裏付けがあるわけではない。しかし、センターは文書で回答を出すことになるので、文書を出すことに伴う責任は生じることとなる」

以上質疑応答を以って終了し、厚生労働省中垣課長及び井上隆弘専門官は退席した。(15:15)

II. 平成17年度第3回常務理事会（通信会議）議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

III. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

兼子和彦功労会員（東京）が7月15日に逝去された。（弔電等辞退）

飯沼博朗功労会員（長野）が8月14日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）

杉山四郎功労会員（東京）が8月15日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）

九嶋勝司名誉会員（秋田）が8月31日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）

(2) 事務局移転の進捗状況について [資料：庶務1]

落合理事より「移転費用は約25百万円を要するが、これは予定範囲内である。事務局の移転日は10月29日である。第6回から常務理事会を新事務局で開催する。11月25日に事務所開きを行う」との報告があった。

荒木事務局長よりレイアウト案及び所要資金について資料に基づき説明があった。

武谷理事長「移転費用の所要額は妥当であるとの岡村会計担当理事の意見を頂いている」

清川議長「理事長室は設置するのか」

落合理事「スペースの問題もあり役員会議・応接室を兼用としたい。大会議室の音声は問題ないか」

荒木事務局長「特に問題ないものと思う」

以上協議の結果、特に異議なくレイアウト案、予算、業者発注について、承認した。

(3) 定款改定について

事務局移転及び常務理事数の変更（8名→10名）に伴う定款の変更伺いを文部科学省研究助成課宛に提出した（7月6日）ところ、同省担当者から今回の定款変更併せて本会の現行定款に①会員除名や役員の解任の際、理事会や総会で弁明の機会を設けるとの文言を入れること、②定款第16条の社員規定を以って、第32条をはじめとする総会の議決条項に関して、議決権を有するのは社員と変更するように、即ち総会において議決権を有するのは代議員に加え役員も含めること、との指導があった。

①については実態に合わせ文言を入れることは問題ないものと思われる。②の指摘については疑義があるとして議長団、庶務担当常務理事及び平岩弁護士の検証を得た上で、事務局長から文科省担当者宛に書面で伺い書を提出した。8月1日付で文科省の担当者は異動になったが、新担当者に再度本件について伺うも、モデル定款通りの指導というばかりで、未だ明確な回答はない状況である。

[資料：庶務2-1, 2-2, 2-3, 2-4]

荒木事務局長より定款改定に関わる文部科学省との交渉経緯及び当日配布資料庶務2-4について説明があり、その上で「文科省より8月31日に本会からの申し入れ通り議決権を有するのは代議員のみであることの確認の連絡があった。については民法上の社員から役員が外れ、代議員のみということになった」との補足説明があった。

特に異議なく、定款改定について承認した。

(4) 大谷裁判

9月1日に第9回口頭弁論（第8回準備的弁論）が行われ、本会から落合理事、平岩弁護士（代理人）が被告側として出席した。また、阪埜浩司倫理主務幹事が傍聴した。[資料：庶務3]

(5) 8月8日付毎日新聞「中絶胎児 一般ごみとして処理185件 長野県」との新聞報道について

[資料：庶務4]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」に係る本会からの推薦について、9モデル地区のうち8モデル地区の推薦者を厚労省宛に報告した。[資料：庶務5]

嘉村理事「死体検案書の作成＝異状死と考えるが、一方で解剖に警察官が立ち会うことができるとあり、この点は理解し難い」

武谷理事長「従来は警察、厚労省、専門医等に別個に連絡していたが、それを纏めて議論していこうとするのが趣旨のようである。動きとしては歓迎すべきものとする」

落合理事「本件は現場の医療機関が診療行為関連死に関して報告をするということで、本会に報告するものではない。本会としての関与は、解剖に立ち会う専門の医師や評価する医師を推薦することであ

る」

吉川理事「胎児・新生児の死亡も対象となるのか。胎児死亡で産婦人科医が不利になることはないか」
武谷理事長「その点は確認する必要がある」

②陣痛促進剤の使用に関するガイドライン作成に関して、厚労省にその趣意について確認を求める書状を提出した（7月27日）。8月10日に本会にて、厚労省医薬食品局安全対策課 平山課長、山田安全使用推進室長、鬼山副作用情報専門官の3名と、本会から武谷理事長、岡村常務理事、矢野幹事長の3名が面談した。面談結果は添付資料の通りである。[資料：庶務6]

③厚労省母子保健課より「C型肝炎対策等に関する専門家会議報告書」に関する説明と今後の対応につき相談したいとの連絡が医会を通じてあった。8月30日に会議が開催され、本会より早川智幹事が出席した。[資料：庶務7]

稲葉理事「厚労省研究班（白木班）よりガイドラインに近いものが既に出ている（白木和夫、大戸斉、稲葉憲之、等：C型肝炎ウイルスキャリア妊婦とその出生児の管理ならびに指導指針、日本小児科、109：78-79、2005）。この中で分娩様式については本職の意見を尊重して頂き、敢えて触れていない。陣痛発来前の帝王切開郡では母子感染は殆ど見られないが、当面、帝王切開は『産科的適応』に限るべきと考える（稲葉憲之、白木和夫等、肝炎ウイルスとくにB・C型肝炎ウイルスの母子感染対策について一産と婦 72：980-985、2005）」

清川議長「厚労省からは一般の母親に分かるようなガイドラインを示して欲しいと言われた。当方からは妊婦健診の中でC型肝炎を入れて欲しいと要請した。併せて40歳以上の年齢制限を撤廃して欲しいと要望した。厚労省は財源の点からやらない方向にあると見受けられるが、医会としては母子保健推進の意味でもこれを進めていかなくては行けない。学会としては妊婦健診の中に取り入れることについてどのような方向性にあるのか」

落合理事「周産期委員会で取り扱いについて早急に検討することとなる」

清川議長「白木班研究報告を医会報や支部月例でアナウンスして宜しいか」

落合理事「学会というよりも班研究のプロダクトなので、どういう形で周知すべきかを検討する必要がある」

清川議長「やらなかった場合の影響を考えなければいけない。医会の全国調査では90%位がC型肝炎を妊婦健診の一つとしてやっている」

武谷理事長「医会と協調して検討しなければならない。妊婦のスクリーニングを各施設でトキシソ、ルベラ、クラミジア、HLA等色々なものをこの中に盛り込んで、しかも施設間でかなり差がある。また、コストエフェクトもあるであろう。全体としてセットで考えて頂きたい」

清川議長「医会の研修ノートには最低限の検査としてある。理事長の言われるように段々拡大してきているがそこは含んでいない」

武谷理事長「ますます拡大的になってきている。それをやらないことによる不都合が生じた場合、どこまで医師が責任をとるのか、この辺をきちんと示した方がよい。指針を示すことにより会員の先生が安心して診療行為を行えるようにするのが本会の重要な役目である」

早川幹事より「厚労省はコストエフェクトのことを一番考えている。C型肝炎の感染を予防する方法は必ずしも確立していないが、患者のためではなく、先生方のプロテクションのためではないかとのニュアンスを厚労省は持っているようである。財源を地方財源ではなく公費で賄って欲しいと申し伝えた」との報告があった。

④厚労省医政局指導課より消防庁の関係団体が主催する救急隊員シンポジウム（平成18年1月26日、新潟市）において、救急車等における分娩介助について実演的な講義をする講師の派遣につき依頼があった。消防庁は将来的にも同講師に分娩介助につき引続きアドバイスを受けたいとしている。本会より北里大学海野信也先生を推薦いたしたい。[資料：庶務8]

特に異議なく、承認した。

⑤健やか親子21推進協議会

健やか親子21推進協議会への本会からの代表として、岡村州博理事、吉田幸洋先生、北川道弘先生の3名に加え、新たに久保春海先生を追加したい。理由として健やか親子21推進協議会では昨年来不妊治療のテーマを取り上げており、久保先生にそのテーマを担って頂いているためである。

落合理事より「久保先生に確認したところ固辞されたので、武谷理事長に人選をお願いしたい」との提案があり、了承した。

⑥厚労省人事について[資料：庶務 9]

⑦厚労省医薬食品局安全対策課より「妊娠と薬情報センター事業へのご協力をお願い」を受領した（8月31日）。本件につき本常務理事会冒頭に厚労省より説明を行う。[資料：庶務 10]

冒頭厚生労働省中垣課長より説明済み。

⑧厚生労働省医薬食品局より「『輸血療法の実施に関する指針』及び『血液製剤の使用方針』の改定について」の通知を受領した（9月8日）。[資料：庶務 15]

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第3回常務理事会（通信会議）での協議を踏まえ、妊娠・分娩の給付のあり方に関する要望書を医会と連名で、厚生労働大臣・厚生労働省医政局長・同保険局長・日本医師会長他に提出した。

[資料：庶務 11]

②7月11日に平成17年度第1回学会・医会ワーキンググループ（通算第21回）を開催した。

[資料：庶務 12]

8月29日に本会武谷理事長、医会坂元会長のご出席のもと、第2回学会・医会ワーキンググループ（通算第22回）を開催した。

(2) 日本医師会

特になし

(3) 日本医学会

特になし

(4) 日本小児科学会

本会及び日本小児科学会との情報交換会の開催について

両会の抱える共通の課題につき話し合うため8月25日に情報交換会を開催した。本会から武谷理事長、岡村常務理事、落合常務理事、日本小児科学会から衛藤会長、別所理事、安田理事、藤村理事が出席した。

小児科学会から以下の提案があった。

①平成18年度の第5次医療改革の検討会議の一つである医師確保三省連絡会議の中に小児科・産科医療施設の集約化に関するワーキンググループが設置されるが、そこでの議論と並行して両会で医師確保三省連絡会議への共同意見書（案）を提出してはどうか。なお、小児科学会では施設基準（案）や診療報酬（案）が出来ており、共同意見書を提出するに当たって本会にも同案の作成を願いたい。

[資料：庶務 13-1, 13-2]

②妊婦への経済的な支援、児童（中学生位まで）への医療費免除等を国会議員、行政、マスコミ等への働きかけを検討するため、両会のプロジェクトチームを設置してはどうか。

③両会の共通課題及び提案をアピールするため本年末か来年初に「次世代育成フォーラム2005」と銘打って、国会議員、厚労省、マスコミ代表、母親代表等を交えた公開討論会を両会主催で行ってはどうか。

武谷理事長「小児科はこの種の問題に早くから取り組んでいる。小児科の学問自体に小児保健、小児医療が組み込まれている。産婦人科には学問としての産婦人科医療は殆どない。ここで巻き返しを図り、共同出来ることは共同したい。連携の度合いをどの程度とするかは戦略として難しい問題であるが、小児科との連携を深めていきたい」

岡井理事「小児科と連携を強めた方が良い。小児科は厚労省と年4回程度定期的に会合を持っており、

行政や社会に対する働きかけに力を入れている」

嘉村理事「地域周産期・小児科センターは総合周産期母子医療センターとはどのような関係となるのか」

落合理事「施設基準は従来の総合周産期母子医療センターと一致はしていない。今後一次・二次・三次医療のところで考えていきたいということである。小児科では現在具体的な議論を進めているところである。一方産婦人科側の対応については煮詰まっていない。周産期センターとしてどのような施設基準を満たすものかに関しては未だ整合のとれたものはない。また、診療報酬に関しては、小児科学会は、単に小児科病床数が多ければ高くするわけにはいかないもので、小児の人口密度が少ない地域では病床数が少なくても同等の診療報酬を得るとか、密集、過疎をうまく勘案して診療報酬の勾配を決めたらどうかとの意見である」

稲葉理事「総合周産期母子医療センターに関して当初厚労省は百万人に1つの割合で設置する方針であったが、資金面での問題もあり頓挫した。本来的には厚労省の方針通りやって頂きたい」

武谷理事長「小児科の提案の骨子は、小児人口密度を考慮した上で出来るだけ医師を集約化した方に診療報酬を上げる、開業医が個別に一次診療をやっているところは診療報酬を下げる、ということであり非常にドラスティックな案であるが、検討に値するものと思う」

清川議長「わが国の小児医療体制は28年ほど前に周産期委員会で作成したわが国の周産期医療構想と内容はほぼ同じである。小児科は厚労省とのパイプを厚くしているが、一方で本会はパイプが途切れがちであるので継続的なパイプづくりが必要である」

落合理事「誤解のないよう補足するが、診療報酬に勾配をつけたらどうかの点に関して、資料庶務13-1にあるように小児人口密度が低いところは病床数が少なくても高い点数を認めるということであり、必ずしも（人口密度が）300人以上のところだけにしているということではないようである」

以上の質疑を踏まえ、日本小児科学会からの提案につき本会として前向きに検討していくことを、了承した。

(5) 9学会合同禁煙ガイドライン委員会

本会から委員として参加した木下教授（順天堂大学）より禁煙関連9学会合同「禁煙ガイドライン」を受領した。[資料：庶務14]

落合理事より「木下教授から本会は積極的にアピールして欲しい、本会として何らかの対応をお願いしたい、との要望があった」と報告があった。

武谷理事長「女性の健康週間との関連で、澤幹事から石塚理事に本会としての対応につき考えて頂くよう伝えて欲しい」

協議の結果、石塚理事に対応を検討してもらうことを、了承した。

[IV. その他]

(1) 宮城県庁医療整備課より「本県の自治体病院が産婦人科を含む幾つかの診療科の医師不足に直面している。この実情を訴え少しでも医師に本県自治体病院に勤務して頂けるよう広報のために、貴会を含む主要学会の学術集会においてブースを借りる（有料でも可）との企画が持ち上がっている。については貴会の学術集会においてこのような趣旨のブースを設置することが可能か」との打診があった（8月24日）。

本件対応につき協議したい。因みに同県ではパンフレットを置く机一つの設置と2名程度の職員派遣を考えており、その場合は10万円前後の出展料になるものと見込まれる。

和氣理事「宮城県だけの問題ではなく全国的な問題であり、そのことを宮城県に理解してもらうことが必要である」

村上幹事「宮城県は全県をあげて真摯な態度で医師不足の問題に取り組んでいるが、その事業の一環として各学会に広報活動をしたいとの申し入れをしている。岡村理事は、きっちりとした活動であること、本会が若干でも収入を得られる内容であること、を勘案し承認頂ければ有難いとの意見である」

落合理事「宮城県を認めると、他の都道府県から申し入れがあった場合対応できるのかを検討しなければいけない」

武谷理事長より「産婦人科にとっては悪くない話ではあるが、我も我もと皆が手を上げた場合整理が必要となる」との見解が示された。

以上協議の結果、ブース設置について、承認した。

(2) 日本医療情報学会より第2回ゲノム医療情報シンポジウム及び「OMICS 医療が拓く未来 2005」(於東京、平成17年10月19日-21日)の協賛並びに、本シンポジウムにつきホームページリンク等による会員への周知方依頼があった(8月29日)。

経済的負担がなく、協賛及びホームページ掲載を応諾致したい。

特に異議なく、承認した。

(3) 北海道大学より第6回サッポロ卵巣機能に関する国際シンポジウム(於小樽市、平成18年8月5-6日)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(9月1日)。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、承認した。

(4) 主婦の友社より「妊婦さんにエールキャンペーン」(プレモ本誌11月号発売期間中-平成17年10月15日~11月14日)の後援名義使用許可について申請書を受領した(9月7日)。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、承認した。

2) 会 計 (岡村州博理事欠席につき村上節幹事)

(1) 取引銀行の格付と残高について[資料:会計1]

村上幹事より資料に基づき取引銀行の格付につき説明した。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①平成17年度専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を8月27日に開催した。

②事務局機能の強化検討小委員会に向けての、学術講演会運営についての打合せ会を8月29日に開催した。

和氣理事より「打合せ会では抄録集等編集に関わる業務や、学術集会に関わる会計を事務局に移行できないかその可能性を現在探っている。その答申を出来るだけ早く理事会に諮ることとしたい」との報告があった。

丸尾理事より「学術集会の会計を事務局に移行するタイミングを捉えて、他の公認会計士での対応を検討したらどうか」との意見がだされた。

③第1回総会会場固定化評価準備委員会を9月1日に開催した。

和氣理事より「総会資料によると固定化評価は毎年行うことが記載されている。その評価には外部委員を入れて経費節減効果や労務上の軽減等6つの評価項目について評価することとなっている。従って外部委員を入れた評価委員会を立ち上げたいと考えている。外部委員として、公認会計士及び固定化を先行している生化学会・小児学会の事務局長を考えている。外部委員を導入した評価委員会の立ち上げについて承認頂きたい」との提案があった。

特に異議なく、外部委員を導入した評価委員会の立ち上げにつき、承認した。

④第1回学術集会期間短縮検討小委員会を9月2日に開催した。

和氣理事より「本小委員会では従来の学術集会のクオリティーを損なうことなく学術集会の期間を短縮できないかについて審議している。可能であれば金曜日から日曜日の3日間で終了したい。そのために総会をはじめビジネスミーティングを木曜日に開催する案が出ている。この問題に関しては代議員の大多数が医会の会員でもあることから学会・医会ワーキンググループで検討して欲しい。会場を押さえる都合があるので第60回学術集会から期間短縮化を実施したい。そのために次回小委員会に東北大学の関係の方々に参加して頂きご意見を伺う予定である」との提案があった。

落合理事「ワーキンググループで検討との話が出たので確認するが、金~日曜日の3日間で生涯研修プログラムを行うのか」

和氣理事「その通りである。問題は代議員が木曜日の午後開催する総会に出席できるか否かである」

清川議長「医会ではまず反対の意見が出るであろう。小規模診療所は週休2日制で何とかやっており、土日であれば出席できる状況である。ウィークデイは稼ぎ時である」

和氣理事「同様に若手医師が月・火曜日に診療できないのが学会にとり大きな問題となっている」

落合理事「ワーキンググループで検討するというよりも、寧ろ学会の案を決定してそれを連絡事項として医会に伝えることでどうか」

和氣理事「12月の理事会までに答申案をだしたい。可能であれば11月にワーキンググループに出して欲しい」

落合理事「あくまで学会の事業であるので医会との調整というよりも、学会員に対しお願いするとの立場であって、医会にお願いする筋の話ではないのではないか」

松岡副議長「学会の改革の中で、学会期間短縮は重要なテーマである。提案は期間の短縮ではなく、曜日の変更ではないのか」

和氣理事「木曜日は総会や理事会等ビジネスミーティングを予定している。一般会員にとっては3日間である」

松岡副議長「総会は本会の最高議決機関であり、重要な会議である。その他の部分を優先して総会の日程をずらすのは如何か。また、最高議決機関には会員の代表である代議員が多く参加することが重要であり、その辺りを配慮すべきである」

和氣理事「学術集会として生涯研修プログラムは非常に重要であり、これによって参加する会員も沢山いる。会員に対するサービスという意味で、生涯研修プログラムを縮小するわけにはいかない。一方で医師不足がかなり深刻になっているので、学会が月・火曜日まで続くと実際の診療に大きな影響を与えとの事実がある。若手医師への影響を出来るだけ軽微にし、学術集会をスムーズに運営するためには、役員に多少の努力をして頂き、若い会員のためにも頑張ってもらいたいというのが小委員会の結論である」

落合理事「学会内でも未だコンセンサスが取れていないので、もう少し詰めてからワーキンググループに諮った方が宜しいのではないか」

岡井理事「複数の案を提案されたら如何か」

清川議長「来年の総会に諮るとすると、相当詰めておかないと否決される可能性がある」

吉川理事「勤務医の置かれている状況が以前より厳しくなっている。不在ということだけで問題になる時代である。開業医の都合も大事だが、勤務医の立場も考えなくてはいけない。研修プログラムのアンケート調査を以前に行ったが、参加者は開業医3割、勤務医7割であった。学会として最初の段階から影響を受けないで提案をした方が宜しい」

和氣理事「他の学会を調べてみたが、総会は木曜日が多い」

武谷理事長より「総括すると、学術講演会は期間を短縮した方が宜しい、総会は出来れば多くの方の便宜を図る、この2つをうまく折衷した企画が出せればよいと考える。幾つか案を作成して頂く事で宜しいか。変えた方が宜しいだろうというのが、この常務理事会全員の一致した意見であることを認めて頂きたい」との見解が示され、これを了承した。

(2) 学術講演会評価委員会からの答申について[資料：学術1]

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①編集会議を9月9日に開催した。

(2) 機関誌の印刷業者との業務委託契約書、機密保持契約書、個人情報の取扱に関する覚書の締結について[資料：編集1]

特に異議なく、承認した。

(3) 現在事務局で保管している明治以降の学会雑誌保管について

事務局移転を契機に貴重な明治以降の学会雑誌の万全の保管を図るために、(株)コクヨの子会社の保管施設に預けることとしたい。

特に異議なく、承認した。

(4) JOGRの編集事務をコンベンション会社等に外部委託することについて

現在JOGRの編集事務については大阪大学が担っているが、来年4月から同事務については事務局に移管することが決定している。本件については事務局にJOGR編集を担う正職員を雇用するよりコンベンション会社等に外部委託の方がコスト面及び業務の恙無い遂行を担保する上で最良と思われるので、提

案したい。

特に異議なく、入札する方向性を承認した。

(5) 岡井理事より「学会雑誌を電子データ化して一般に無料で提供するサービスにつき、国立情報学研究所と契約しているが、この機構が変わり今般料金を徴求することが可能となった。学会雑誌を閲覧する際、学会員は従来通り無料だが、一般は有料とする内容での契約条件の変更を編集で検討した。議論の結果、従来同様一般も無料とする結論に至った」との報告があった。

特に異議なく、今まで通り無料とすることを、承認した。

5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO の Arulkumaran S 氏より distinguished community service awards for emergency obstetric care に対する推薦依頼の書面を受領した (7月18日付)。締め切りは本年9月16日。

人選については武谷理事長と丸尾理事に一任することを、承認した。

(2) FIGO の Congress Secretariat である Chuo E 氏より武谷理事長宛に、2006年に開催される XVIII FIGO の promotion slide を準備したので日本での諸会議で利用して頂ければ有り難い。また、日産婦学会会員への配布のために XVIII FIGO に関する資料が必要な場合は知らせてほしいとの書面を受領した (7月21日付)。

(3) FIGO Congress Secretariat の Sim S 氏より 2006年11月にマレーシアで開催される XVIII FIGO World Congress of Gynecology and Obstetrics において Continuous Medical Education (CME) Accreditation を承認するかどうか問い合わせがあり、日本産科婦人科学会として CME Accreditation および Scientific Programme を承認する旨を返信した (8月20日付問い合わせ、8月23日回答)。

(4) FIGO Committee for Women's Sexual & Reproductive Rights (WSRR) の Co-Chair, Dr. Kamini Rao から、2005年10月のソウルでの ACOG 期間中に、アジアオセアニア地域での Sexual & Reproductive Rights を前進させるための会議を持ちたいので、討議すべき priority area を報告されたい旨の e-mail を受領した (8月19日付)。

priority area につき意見があれば、丸尾理事に報告することを、了承した。

(5) 丸尾理事より「FIGO Executive Board Meeting が9月18日-19日に開催されるが、それに引続きイタリアのボローニャで開催される FIGO Forum に出席する」との報告があった。

[AOFOG 関係]

(1) AOFOG の Indian Representative である Rao K 氏から中野仁雄先生宛に、本年ソウルで開催される ACOG の会期中にアジアの各国の代表が集まり Women's sexual & Reproductive Rights に関する会を組織したいとの申し入れがあった (7月19日付)。

(2) 韓国の Chang 名誉教授より、本年10月の AOFOG Executive Board Meeting の Agenda に日本から AOFOG 名誉会員の推薦が出ていないか？との問い合わせが武谷理事長宛にあり、日本産科婦人科学会として中野仁雄名誉会員を推薦することが通信会議で承認され、武谷理事長より推薦状を ACOG Secretary General の Sumpaico WW 氏宛に送付した (8月24日付)。

丸尾理事より「8月末にマニラの Sumpaico 事務総長には武谷理事長の推薦状が届いており、推薦状をもとに Executive Board での承認を得る手筈となった。本会は本年10月ソウルでの授与式を希望したが、手続き上 Executive Board での承認後、Council Meeting での承認を得る必要があり、今回 Council Meeting と授与式が同日に開催されるため事務的に不可能である旨 Sumpaico 事務総長より説明があった。実際 ACOG 会期中には3名が Honorary Fellow を授与されるが、いずれも1~2年前に承認された方々である。中野名誉会員の授与式は ACOG 2007 東京大会で執り行われる運びとなる予定であるが、これは AOFOG の Executive Board と Council Meeting が決定することなので、飽くまでも予定である」との報告があった。

(3) 丸尾理事より「AOFOG の関連で Young Gynecologist Award という若手の先生に対する賞があるが、本年は 10 名がリストアップされ内 2 名に対し賞が授与される。Donation の内容につき紹介したが、本会から \$9,300.、インドネシア \$1,000.、タイ \$1,000.、インド \$1,250. であり、これらの Donation をもとに賞が授与される」との報告があった。

[ACOG 関係]

(1) ACOG TODAY Newsletter に「Exchange Program unites US and Japan residents」との記事が掲載された。[資料：渉外 1]

[その他]

(1) 日産婦学会宛に 2006 年 8 月 5-8 日にイタリアで開催される The 19th European Congress of Obstetrics and Gynaecology の案内状を受領した。

(2) 日産婦学会宛に 2005 年 10 月 7-9 日にフィリピンで開催される IFFS-PSREI Joint Scientific Meeting の最終プログラムを受領した。

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 外保連から平成 18 年度社会保険診療報酬改定要望書 CD-ROM を、内保連から平成 18 年度社会保険診療報酬改定要望書冊子を受領した。

(2) 厚生労働省との医療技術評価に関するヒアリングについて

①外保連 8 月 4 日に外保連委員の松田先生と西井先生が出席

②内保連 7 月 27 日に内保連委員の亀井先生と早川先生が出席

嘉村理事より「内保連については、CA125 を子宮内膜症の診断に認めて欲しいと要望した内容につきヒアリングがあった。厚労省は医療費削減に役立つならば認められそうであるとのニュアンスであった」との報告があった。

(3) 外保連の手術委員会を通して、厚生労働省から手術基準の設定されている術式のアウトカムと症例数のアンケートデータを公開して欲しいと要望があり、これに回答した。

(4) 疑義解釈委員会

疑義解釈委員会より薬理作用に基づく医薬品適応外使用例について、6 月に回答しているものに追加等ないか再検討してほしいとの依頼があり、現在当委員会にて検討を行い、追加分を加えて提出予定である。[資料：社保 1]

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

(1) 会議開催

①第 3 回中央委員会を 9 月 10 日に開催する予定である。

②第 2 回認定小委員会を 9 月 10 日に開催する予定である。

(2) 平成 17 年度専門医認定二次審査

東京会場(都市センター)と大阪会場(千里ライフサイエンスセンター)で 7 月 23 日に筆記試験、24 日に面接試験を実施した。受験者数及び面接試験結果は次の通りである。

受験者 筆記試験 352 名(東京 183 名、大阪 169 名)、面接試験 324 名(東京 166 名、大阪 158 名)

第 2 段階へ回った人数 東京 5 名、大阪 11 名、

評価会議で保留となった人数 東京 0 名、大阪 2 名。

宇田川理事より「多くの方に試験問題作成に関わって頂き、またその方々の努力の結果、今回不适当問題は全くなかった。筆記試験問題評価委員会は、概ね良い問題であったがやや難しい傾向であった、との評価であった。カットオフラインを決定したので明日(9 月 10 日)の中央委員会で合否を確定したい」との報告があった。

(3) 日本専門医認定制機構による日本産科婦人科学会専門医制度に関するヒアリングについて
日本専門医認定制機構による日本産科婦人科学会専門医制度に関するヒアリングが9月2日に行われ、小林専門医制度主務幹事が出席し、本学会の専門医認定審査等について説明した。

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成17年8月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：90 施設
- ②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：654 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：551 施設
- ④パーコールを用いてのXY精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設
- ⑤顕微授精の臨床実施に関する登録：382 施設
- ⑥非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

- ①第4回登録・調査小委員会を8月23日に開催した。
- ②第2回着床前診断の適応に関するワーキンググループを8月31日に開催した。
- ③第2回会告見直しに関するワーキンググループを9月22日に開催する予定である。
- ④第3回倫理委員会を9月27日に開催する予定である。
- ⑤第1回遺伝カウンセリング小委員会を9月30日に開催する予定である。

(3) 機関誌8月号会員へのお知らせに「生殖補助医療の実施登録施設の条件と登録申請にあたり留意すべき事項について」を掲載し、9月1日以降の登録申請については新しい申請書を使用するようアナウンスした。[資料：倫理7]

(4) 第1回着床前診断の適応に関するワーキンググループ議事録を学会ホームページに掲載した。

[資料：倫理8]

(5) 文部科学省・厚生労働省・経済産業省連名で、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に基づく倫理審査委員会の設置及び運営の状況の把握等について」の書信を受領した。[資料：倫理1]

については機関誌及びホームページに掲載致したい。

特に異議なく、承認した。

(6) 文部科学省より「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の周知及び遵守の徹底について(通知)」の書信を受領した。[資料：倫理2]

については機関誌及びホームページに掲載致したい。

特に異議なく、承認した。

(7) NPO法人不育症友の会より着床前診断に関する見解を受領した。[資料：倫理3]

(8) 8月15日付日本経済新聞「着床前診断、慶大が7件申請」との記事について[資料：倫理4]

(9) 8月23日及び同24日付読売新聞「着床前診断」に関する記事について[資料：倫理5]

(10) 8月24日付読売新聞「卵子凍結技術」に関する記事について[資料：倫理6]

(11) 9月2日付読売新聞「代理出産 韓国ルート」に関する記事について [資料：倫理9]

9) 教育 (星 和彦理事欠席につき平田修司幹事)

(1) 「産婦人科研修の必修知識2004」について

8月25日現在2,736部の販売実績になっている。

平田幹事より「9月9日現在の販売実績は2,747部である」との報告があった。

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会（吉川裕之委員長）

(1) 会議開催

①第3回あり方検討委員会を9月9日に開催した。

(2)厚生労働省は医師の確保が困難な地域における医療の確保を推進するための諸課題について具体的な取組を推進するため、「地域医療に関する関係省庁連絡会議」を設置しているが、8月11日(木)の第9回会議に本会より産科医療の現状等について説明のため藤井信吾監事が参考人として出席した。

[資料：あり方1-1]

また、8月17日付で「地域医療に関する関係省庁連絡会議」の下部組織として「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」設置し、本会より委員として藤井監事をお願いしたいとの連絡があった。[資料：あり方1-2]

藤井監事より本件に関し、厚労省より「産婦人科医療につき各地域の集約化・重点化の対象となる病院のリスト案を一ヶ月以内に検討・作成し、提出して欲しい。リスト案作成に当たっては小児科学会が既に作成している集約化・重点化の提案が参考になると思う。」との依頼があり、本会として至急に対応する必要があるとの意見があった。[資料：あり方1-3]

藤井監事より「厚労省、総務省、文科省、防衛庁が集まって僻地医療を含めて医療体制をどうしたらよいかを検討するワーキンググループを発足させた。省庁の他、産婦人科学会、小児科学会、医師会、各病院長会議の代表、産婦人科医会、全国自治体病院協議会の長が委員である。9月2日に開催されたワーキンググループでは産婦人科と小児科の医療資源の集約化と重点化について厚労省は強くはっきりとした形で対応したいとの姿勢であった。要は、産婦人科と小児科は医師の集約をし、医師を集約した病院をつくっていくことに対し、自治体、病院長会議、医師会、医会も理解を示して欲しい、ということが趣旨であった。産科に関する論点は資料にあるとおり、標準的な産科医師配置のモデル病院を想定した上で、地域において集約化・重点化の対象となる病院を本会でリストアップしてくれないか、それをもとに一歩でもよいかから事を動かしていきたいというのが厚労省の考えである。色々な意味で労働条件を改善していかないと、産婦人科も小児科も崩壊状態となることは厚労省も認識している。委員会には是非吉川理事も一緒に出て頂きたい。10月6日と同20日の2回会議がある。厚労省としては10月末までに結論を出したいとのことで、かなり急いでいる」

武谷理事長「あり方検討委員会の委員長として吉川理事はご協力頂けるか」

吉川理事「出来ればお断りしたい。あり方委員会での事務的なマンパワーは本職と秘書の2人であり、大学および関連病院に関する実態調査で目一杯の状況である。学会本部で人選して頂けないか」

武谷理事長より「本職の責任に於いて藤井監事及び関連する各理事と相談して早急に適任者を決めたい」との見解が示され、これを了承した。

(3)周産期医療に関するデータベースの整備を兼ねて大学および関連病院に関する実態調査をアンケート方式で実施する。(回答期限：9月15日) [資料：あり方2]

吉川理事より「大学および関連病院に関する実態調査について、昨年度も調査を実施したが定期的に行うことを前提に、全分娩取り扱い施設を調査し、データベースの整備を図ることとした。9月15日締切で、現在まで15施設から回答があった。本職が全部チェックし、間違いのないように押さえた上で地方部会長へ調査を依頼することとなる。地方部会から中央への報告は病院名を記載せずコード番号を表示することとした。分娩取り扱い施設数を正確に把握したい」との説明があった。

(4)8月15日付日本経済新聞「子育て両立狙い 女性医バンク」との記事について[資料：あり方3]

(5)周産期医療体制改革委員会設立の提案について [資料：あり方4]

吉川理事より「あり方検討委員会でコアとなる大事なテーマは、周産期医療体制を如何に整備するか、あるいは将来計画として専門家集団がどのような考えを持つか、それらを整理することである。周産期医療がかなり特殊な医療体制であることを考えると、将来的にこれを改善するために具体的な検討が必要である。具体的提案として、1次・2次・3次医療の各チーム及び総合プロジェクトチームに分かれて検討することが必要である。そのためにあり方検討委員会の委員会内小委員会か、理事会内委員会として設置するかであるが、早急に設置するとなると、委員会内小委員会として、委員はあり方検討委員

会、周産期委員会、両委員会に属さない先生をそれぞれ1/3ずつの構成として体制を整えることとした。あり方検討委員会の委員長は小委員会委員長を兼務できないが、プロジェクトチームに協力することは問題ない。小委員会委員長になられた先生に委員の人選を考えて頂く。会員の期待からするとあり方検討委員会ではなく、このテーマに絞って議論するパイをつくるべきであり、それ程重要なテーマである」

藤井監事「周産期医療に特化するのではなく、産婦人科全体として他の診療科も検討しないとイケない」

吉川理事「婦人科や癌治療をやるかやらないかについては、3次医療の中で施設を幾つかに分類する作業から入っていくこととなるが、その中には入っている。国立がんセンターとか癌だけをやっている施設は対象としない。基本的には周産期医療を中心にやるが、周産期医療を行っているところは婦人科医療も行っているので、施設の形態としては議論の対象となる」

武谷理事長「委員会の名称は周産期医療体制改革委員会として、藤井監事の意見を斟酌して、産婦人科医療全体を視野に入れつつ周産期医療の問題を扱うことで、了解頂けるか」

藤井監事「委員会を早く立ち上げることが大事である」

武谷理事長「周産期医療専門の先生を実質的な委員長とし、人選は吉川理事と本職にお任せ頂きたい」

吉川理事「あり方検討委員会内というよりもあり方検討委員会のもとに作る委員会と理解して欲しい」

以上協議の結果、委員会設立を、承認した。

(6) 産婦人科医療の現状に対するご意見・ご提言のお願いについて [資料：あり方4-2]

武谷理事長より「産婦人科医療は色々と社会から注目されている。本会の役員の意識は高まっているが、一般会員とは意識レベルのギャップがある。全会員が参加し、学会が何をすべきか、会員が何をしたら良いか、教えて頂くのがその趣旨である」との説明があった。

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) パスワード登録状況 (8月末日現在)

在籍会員 15,523名
登録済会員 7,256名 登録率 46.7%

(2) ACOG Electronic membership に関する進行状況について
E-mailにてACOGと連絡を取り始めた。

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

第3回AOCOG2007組織委員会を9月9日に開催する予定である。

(2) AOCOG2005組織委員長Y. S. Chang氏よりAOCOG2005への本会会員の参加依頼があり、その旨ホームページに掲載の上、会員への周知と参加を依頼した。[資料：AOCOG 1]

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①第2回女性健康週間委員会を8月2日、第3回を9月2日に開催した。

(2) 平成17年度女性の健康週間スケジュール概要について [資料：女性健康週間1]

(3) 地方部会・支部主催の学術集会・研究会における「女性と喫煙」講演実施の提案について

[資料：女性健康週間2]

以上